

第 36 回地域の学術文化振興助成申込要項

1. 趣 旨

本事業は、地域の学術文化の振興を図るため、大幸財団学術振興助成規程の定めるところにより、愛知県内にある文化団体等が県内において学術・学芸・文化講演会、学術・文化的調査活動等を実施する場合に助成します。

2. 助成期間

(1) 2026 年 4 月 1 日から、2027 年 3 月 31 日までに実施する行事及び学術・文化的調査活動です。

3. 助成額

実施する行事及び学術・文化的調査活動の規模内容を考慮し、1 件当たり 50 万円以内とします。

4. 応募条件

- (1) 愛知県内の文化団体等を対象とします。
- (2) 実施場所は愛知県内に限ります。

5. 助成対象となる経費

- (1) 上記「1. 趣旨」にある活動に必要な経費。ただし、飲食費は対象としません。
- (2) 申込書の予算内容欄には当財団分のみでなく、総額について記入してください。
- (3) 他機関からの助成予定額と負担額を区分して記載し、差し引きして当財団への申請額を記入してください。

6. 応募方法

- (1) 申込者は申込書（様式 1 Word 様式）を財団 HP からダウンロードして記入し、郵送にて提出してください。様式 1 は 2 ページからなっており、ページ数を増やすことは認められません。申込時に未定事項がある場合はその旨付記してください。
- (2) 実施行事の内容（プログラム等）や、学術・文化的調査活動の内容が分かる資料を添付してください。

7. 提出期限

2025 年 9 月 25 日（木）（必着）

8. 選考結果の通知及び助成金の給付

- (1) 選考委員会を 2025 年 12 月中旬に開催します。委員会で採否を決定後、できる限り速やかに選考結果を通知します。
- (2) 助成金は事業終了後、財団所定の報告書の受理により、指定された金融機関口座に送金します。

9. 報告書の提出

- (1) 開催責任者は事業終了後 3 ヶ月以内に、公益財団法人 大幸財団宛に郵送にて財団所定の報告書を提出してください。報告書の Word 様式は財団 HP からダウンロードできます。報告書は 3 ページ構成で、申込書同様ページ数を増やすことは認められません。
- (2) 催し物の印刷物を発行される場合には、公益財団法人 大幸財団の助成を受けた旨を記載してください。

10. 付記事項

申込書類は原則として返却しません。